

2021 年 4 月 21 日

令和 2 年度ふくしま市産官学連携プラットフォーム

外部評価委員会報告

例年、本プラットフォームの外部評価委員会について、年間 1 回開催をしておりましたが、令和 2 年度外部評価委員会については、今般のコロナ禍の状況を鑑み、下記の通り事務局で持参し説明もしくは書面開催にて実施しました。

令和 2 年度外部評価委員会の開催

開催月

3 月

開催方法

書面会議

議 題

1. 令和 2 年度事業の実績報告について
2. 令和 2 年度決算の見通しについて

提出方法

配布賛否意見書に回答や意見を記載し 3 月 26 日（金）までにメールにて返信ください。

外部評価委員会 構成員（R 2 ～ 3）

外部評価委員会	会社名	役職
伊藤 翼 様	株式会社 いちい	取締役 管理本部長
佐山 充 様	とうほう地域総合研究所	編集長兼上席研究員
加藤 貴之 様	社会福祉法人 多宝会	理事長
渡辺 あゆ美 様	株式会社 ふくしまキャリアナビ	専務取締役
山崎 麻弥子 様	三育保育園	園長

賛否…議題 1, 2 共に 5 名全員賛成

(1) 令和 2 年度事業の実績報告について (賛) ・ 否

(2) 令和 2 年度決算の見通しについて (賛) ・ 否

ご意見

・コロナ禍にありながらも様々な創意工夫への姿勢と取り組みに対し敬意を評します。(加藤様)

・新型コロナウイルスの感染拡大という、目標設定時には全く予想していなかった緊急事態の発生は、本プラットフォームの活動にも極めて甚大な影響をおよぼし、計画した多くの活動が十分にできなかった、あるいは遅延してしまったわけであるが、これは「不可効力」であり、本プラットフォームの取り組みが活性化していなかったわけではない。このような状況を踏まえれば、本プラットフォームの今年度の活動は、総体的には着実に実行できたものと評価する。

活動に対する評価を行うにあたり、一部に当初とは異なる評価基準を用いることについては、一定の理解はできる。また、コロナ禍を踏まえ、新たな目標値設定や活動指標、具体的な取り組み内容の修正も必要であると考え。しかしながら「福島市内の高等教育機関の入学者を増加させる」など、本プラットフォームの 6 つの中長期的な最重点目標は変更すべきではなく、これらを達成するための「手段」としての修正という観点で考えることが重要ではないかと思う。現時点ではこのコロナ禍がいつまで、どのような形で進行して行くのか、また、どのように収束して行くのかが不透明であり、その意味では、中長期計画の内容を修正することもやむを得ないと思うが、環境の変化等にフレキシブルに対応すべく、1 年度ごとの短期計画（年度計画）を定めて活動していくということも検討すべきではないか、そう考える。さらに、目標達成時期については「いつまでやる」という決めも重要であるが、ある程度柔軟に対応していくことも必要ではないだろうか。

(なお、基本的には、当初作成した評価方法を評価時点で変更すべきではないと考える。評価方法を途中で変更するということは、陸上競技の 100m 走でレース終了後に、競技者自らが『タイムが一番速かった人』ではなく『走る格好が一番良かった人』を優勝者としよう！』と言っているようなもので、「自己満足」にならないか？観客（本プラットフォームでいえば「市民」）の理解を得られるのか？という素朴な疑問を払拭しきれないからである。たとえレースが暴風雨

のため一番速いタイムでも通常の倍以上かかったとしても、である）（佐山様）

・産官学のプロジェクトとしては、先進的であると考えております。弊社もできる限り福島の発展の為、協力してまいります。コロナ禍で大変かと思いますが、今後ともどうぞ宜しくお願い致します。（伊藤様）

・福島県唯一の産官学連携プラットフォーム形成ということでもっとPRしていくとより地域の方に知ってもらえるのではないのでしょうか（渡辺様）

・コロナ禍の中、ご苦勞の多い一年だったことと思います。又、お忙しい中、丁寧なご説明をありがとうございました。

福島市産官学連携プラットフォームの構成機関の事務担当者の皆様が、日常的に緊密な連携体制を確保できているとお聞きしまして、それが事業を進めるうえでも、大きな強みとなり、想定外の課題にも柔軟に対応でき、先駆的な実績につながったのだと思いました。

保育現場で喫緊の課題である、保育士不足解消につきましては、保育士支援プログラムに関する産官学連携による共同研究の成果の活用により、保育士の安定確保ができるようにこれからも研究を深め結果につなげていって頂きたいと思います。（以前に意見として出させて頂いた、学生側が企画する就職セミナーや高齢保育士の保育現場での活用、離職後の他施設のマッチングやカウンセリングなども、更なる実施につなげて頂きたいと思いました）

市内では、まだまだ福島市産官学連携プラットフォームの取り組みを分からない方も多いように思いますので、もっとたくさんの方に取り組みの主旨や内容を知ってもらいたいと思いました。（リーフレットなどで行政・企業・学校・施設・市民等に知って頂き幅広くご意見を頂くとよいと思います）（山崎様）

ご意見からの事務局改善案

・中長期計画のゴールイメージを変えずに、より望ましい成果が見込まれる計画については上方修正を、また計画の推進にあたり遅滞がある計画についてはその巻き返しを図れるような変更を加える見直しをする

・アウトカム指標の再検討

・保育士不足解消のための各種取り組みをコロナ下での実施検討

・専用ウェブサイトの構築や、リーフレットの制作と関係機関における配架の依頼など、福島市民をはじめステークホルダーが福島市産官学連携プラットフォームを認知できるような情報発信の検討

・関係機関のさらなる連携推進を通した、機関間連携の強化と体制の見直し

福島市産官学連携プラットフォーム

外部評価委員会実施要領

1. 趣旨

福島市産官学連携プラットフォーム外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）は福島市産官学連携プラットフォームの実施する事業（以下「プラットフォーム事業」という。）の評価を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定める。

2. 評価の目的

外部評価委員会が行う評価は、プラットフォーム事業の自主的な事業運営の見直しや改善を促し、当該事業の質の向上、事業運営の効率化の確保に資することを目的とする。

3. 評価の基本方針

評価は、次の基本方針により行うものとする。

- ①事業評価は、中長期計画の達成に向けた業務の進捗状況を確認する観点から行う。
- ②その他、事業内容の適切性と福島市という地域への貢献度等の観点からも評価する。

4. 評価の実施方法

評価は、おおむね年1回開催する外部評価委員会により下記の通り実施する。

- ①評価にあたり事務局は当該年度の事業報告書をまとめ、その他必要に応じ資料を添付し外部評価委員会に提出する。
- ②外部評価委員はその事業報告書及び事務局への聞き取り等により、当該年度の事業を前項「3. 評価の基本方針」の観点から評価する。
- ③事務局はその評価意見をまとめ、プラットフォーム連携推進会議にて報告する。

5. 外部評価委員の人数・任期

外部評価委員は3人以上とし、任期は委嘱年度から2年とする。また再任については妨げない。

事務局については、桜の聖母短期大学及び福島学院大学において実施します。

以上